

保健所の体制強化③

	具体的取組
徳島県	保健所を65名→78名に増員、電話相談・患者搬送等の外部委託 長期兼務職員及び最大20名の緊急要員による全庁応援体制、保健師等の追加採用
京都市	保健所正規職員の増員、応援職員の拡充、 「京都市版IHEAT」による保健所業務応援チームの結成 民間人材派遣の活用など (5/6：135名 → 8/25：170名 → 8/31：324名)
大阪市	職員の応援体制及び民間派遣の増強により、ステージに応じた体制を整備 大阪府「宿泊療養情報システム」を7月下旬から運用するため、オペレータを配置 患者情報の迅速な入力・処理のため、データチームの体制を拡充 保健所体制を整備し、必要な事務スペースを確保
堺市	他部局から保健師以外の専門職を最大50名増員し、疫学調査の体制を強化 対象者への聞き取り項目の見直し等により、疫学調査の重点化、迅速化を実現
神戸市	保健師をR2年度201名→R3年度246名に増員。さらにR4年度採用者も大幅に増員予定 11か所の保健センターで事務職員62名を増員し自宅療養者フォローアップ体制を強化 (計236名)